

2 職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成20年度の 人件費率
21年度	人 91,441	千円 57,125,334	千円 2,145,664	千円 7,803,945	% 13.7	% 13.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	参考：類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 868	千円 3,394,592	千円 629,626	千円 1,283,223	千円 5,307,441	千円 6,115	千円 6,119

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

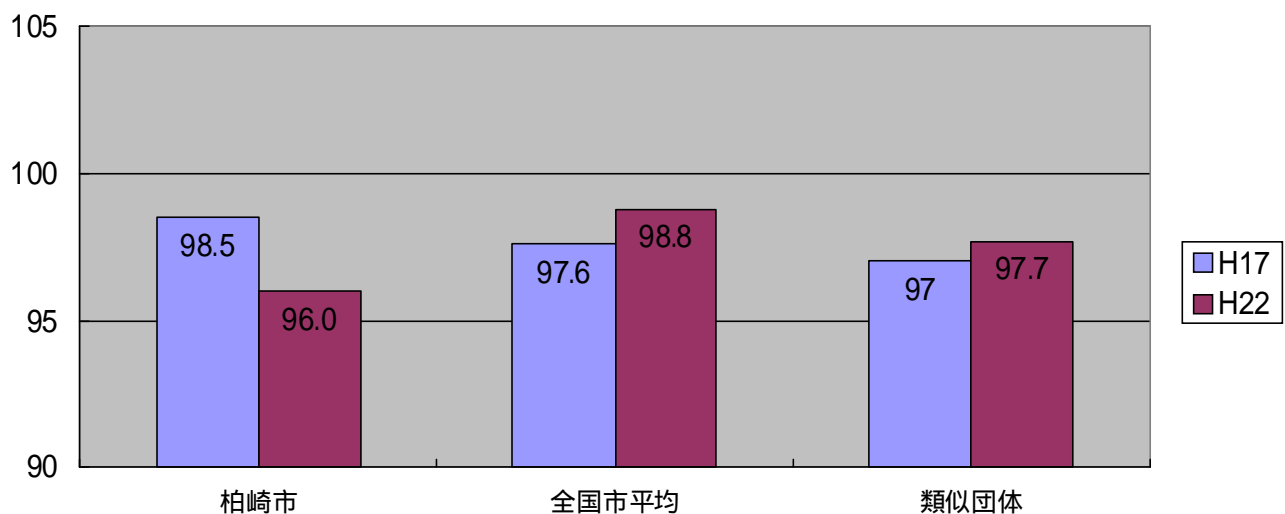
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

3 普通会計における職員数は、国民健康保険事業、老人保険事業、介護保険事業及び公営企業等に従事する職員以外の職員の数です。

(3) 特記事項

- ・ 市長及び副市長の給料は、平成21年1月1日から平成24年12月5日までの間において、市長は20%を、副市長は15%を減じて支給します。
- ・ 教育長の給料は、平成20年4月1日から平成23年10月29日までの間において10%を減じて支給します。
- ・ 一般職員の給料は、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間において3%を減じて支給します。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース 注2)
柏崎市	44.8歳	337,385円	399,495円	359,229円
新潟県	42.8歳	341,049円	414,139円	377,597円
国	41.9歳	325,579円	-	395,666円
類似団体	43.8歳	335,606円	394,618円	366,140円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
柏崎市	50.7歳	62人	352,697円	372,602円	355,240円	-	-	-	-
うち給食調理員	47.5歳	12人	347,802円	316,332円	316,332円	調理士	40.9歳	238,300円	1.33
うち清掃職員	56.8歳	7人	386,861円	403,725円	403,725円	廃棄物処理業従 業員	44.6歳	294,000円	1.37
うち自動車運転手	53.7歳	5人	346,419円	383,043円	383,043円	自家用乗用 自動車運転者	52.6歳	235,800円	1.62
新潟県	48.7歳	576人	351,003円	393,244円	377,597円	-	-	-	-
国	49.3歳	3,955人	284,514円	-	322,291円	-	-	-	-
類似団体	48.7歳	49人	312,374円	342,512円	328,520円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
給食調理員	6,066,558円	3,231,200円	1.88
清掃職員	6,793,220円	4,085,100円	1.66
自動車運転手	6,297,225円	3,308,600円	1.90

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19年～平成21年の3カ年平均)

民間従業員は、「フルタイムパート労働者」や「契約社員」などが含まれています。(当市の技能労務職員は、正規職員のみを対象)

職種については、当市の技能労務職員と類似する職種との比較であり、職務内容や在職年数等は、完全に一致しているものではありません。

民間の平均年齢、平均給与月額及び年間ベース(試算値)は、調理士及び自家用乗用自動車運転者については新潟県平均、廃棄物処理業従業員については全国平均のデータを使用しています。

年収ベースの「公務員 C」及び「民間 D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

福祉職(保育士等)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
柏崎市	44.8歳	330,997円	353,977円	335,130円
国	40.2歳	320,702円	-	363,932円
類似団体	43.3歳	318,572円	344,254円	329,795円

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
柏崎市	42.2歳	321,525円	385,490円	342,621円
国	41.3歳	318,139円	-	369,610円
類似団体	39.8歳	308,812円	376,327円	340,607円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものです。
 3 「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	分	柏崎市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	種 172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	種 140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区分	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,720円	300,021円	353,177円
	高校卒	213,691円	261,512円	297,628円
技能労務職	高校卒	-	-	289,739円

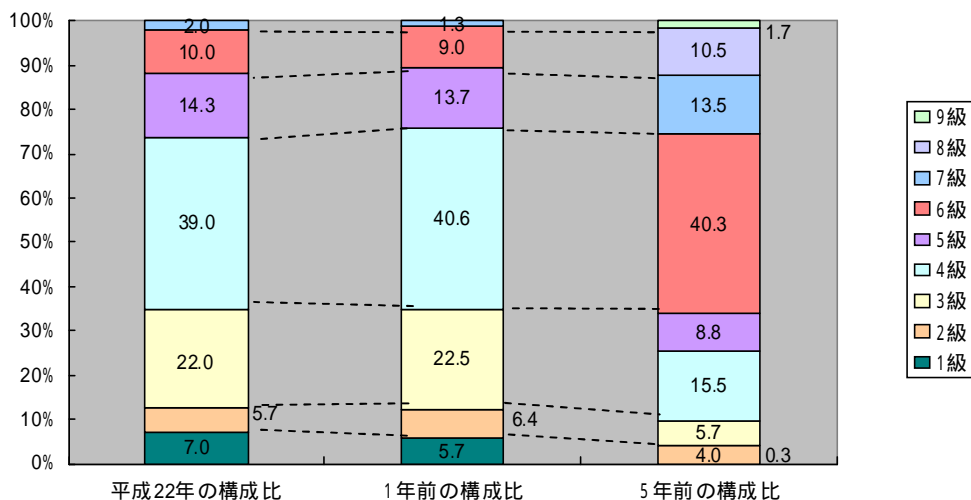
- (注) 1 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。
 2 該当する職員がない場合は、「-」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師又はこれらに相当する職の職務	31人	7.0%
2級	高度の知識経験を必要とする主事等の職務	25人	5.7%
3級	主査の職務	97人	22.0%
4級	困難な業務を行い、又は高度の知識経験を必要とする係長等の職務	172人	39.0%
5級	課長代理、副主幹又はこれらに相当する職の職務	63人	14.3%
6級	課長、主幹又はこれらに相当する職の職務	44人	10.0%
7級	部長又はこれに相当する職の職務	9人	2.0%

- (注) 1 柏崎市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。</p> <p>職員の人材育成を基本とした人事考課制度の試行導入を管理職員(課長級以上)に対しては平成18年度から、監督職員(課長代理及び係長)に対しては、平成20年度から開始しました。</p> <p>2 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>昇給は、毎年1月1日にその者の勤務成績に応じて行われ、5段階の昇給区分(0~8号給以上。標準は4号給)に決定されます。</p> <p>平成18年度から新しい人事考課制度の試行導入に合わせ管理職員に対して開始したところであり、管理職以外の職員については段階的に人事考課制度を導入中であることから昇給区分に差を設けていません。</p>
--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

柏崎市	新潟県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,512千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,571千円	
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.5)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいますが、当市では職員の再任用を行っておりません。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

<p>1 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。</p> <p>職員の人材育成を基本とした人事考課制度の試行導入を管理職員(課長級以上)に対しては平成18年度から、監督職員(課長代理及び係長)に対しては、平成20年度から開始しました。</p> <p>2 勤勉手当への勤務実績の反映状況</p> <p>管理職員については、新しい人事考課制度による考課結果に基づき、国の制度に準拠した4区分の成績率のいずれかに決定しています。</p> <p>なお、管理職以外の職員については、現在、人事考課制度を導入中であることから、成績率に差を設けず、一律の支給(67.5/100)を行いました。</p>
--

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

柏崎市			国		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	23,499千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		17,111千円	
支給職員1人当たり平均支給額(平成21年度決算)		5,723,355円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師の特例措置	43~51%	3人	15%

(注) 当市で地域手当が支給されるのは、医師に対する地域手当です。

(4) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

区分		全職種	
支給実績(平成21年度決算)		8,633千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		35,381円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)		26.4%	
手当の種類(手当数)		27	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税等の徴収で訪問の上、面接して困難な徴収事務に従事した職員	困難な徴収業務に関する業務	日額 300円
滞納処分手当	従事した職員	差押に関する業務(電話加入権の差押業務を除く。)	1件当たり 500円
税務特殊調査手当	著しく困難な税務調査に従事した職員	帳簿調査に関する業務	日額 300円
援護特殊調査手当	社会福祉事務所に勤務する現業を行う所員、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、指導監督を行う所員	被生活保護世帯等の著しく困難な訪問調査等に関する業務	日額 300円
指導育成手当	指導員 保育士 保健師 看護師	入所児童の指導育成等に関する業務	勤務1月につき 9,000円
夜間介助手当	従事した職員	夜間における児童介助業務	1夜につき 2,000円
夜間看護手当	従事した保健師又は看護師	入院患者等の夜間看護等業務	1夜につき 2,000円
危険手当	保健師、看護師、理学療法士、歯科衛生士、栄養士(診療所に勤務する保健師及び看護師を除く。)で従事した職員	感染症患者又は精神疾患等の患者の家庭訪問により療養等の指導を行う業務	日額 300円
防疫作業手当	従事した職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症患者又は感染症の疑いのある患者の救護又は付着した物件若しくは付着の危険のある物件の処理作業	日額 500円
行旅病人取扱手当	従事した職員	行旅病人の取扱作業	1件当たり 700円
し尿処理業務手当	従事した職員	し尿処理施設におけるし尿処理業務	日額 500円
ごみ処理業務手当	従事した職員	ごみ処理施設におけるごみ処理業務	日額 500円
災害応急作業等手当	従事した職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その重大な災害の発生した箇所又は発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業又は住民等の避難誘導業務	日額 500円
災害活動手当	自動車運転者	災害に出動し、著しく危険な現場活動に従事する業務	勤務1回につき 500円
	その他の職員		勤務1回につき 300円
救急業務活動手当	救急救命士	救急業務に出動し、著しく危険又は不快な現場活動に従事する業務	勤務1回につき 350円
	自動車運転者		勤務1回につき 250円
	その他の職員		勤務1回につき 170円
高所作業手当	従事した職員	災害現場において地上15メートルを超える作業に従事する業務	勤務1回につき 200円

夜間招集手当	非常招集を命ぜられた職員	午後9時から翌日午前5時までの間、月2回以上招集される業務	2回目から勤務1回につき1,000円
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得又は物件の補償に関し、直接当該所有者等と交渉する業務	日額 300円
除雪作業手当	従事した職員	深夜の除雪車の運転（同乗して行う運転の補助を含む。）	日額 1,000円
道路上・下水道特殊作業手当	従事した職員	特殊自動車を使用する著しく危険な道路補修作業等又は下水道管きょ内の汚泥若しくは異物除去の作業	日額 500円
危険手当	1 診療所に勤務する職員（保健師、看護師を除く。） 2 診療所に勤務する保健師、看護師	診療所運営に関する業務	1 月額 1,000円 2 月額 2,000円
放射線取扱手当	診療エックス線技師又は助手として従事した職員	診療エックス線の照射に関する業務	日額 300円
野犬等捕獲手当	従事した職員	野犬等の捕獲又は処分若しくは抑留に関する業務	日額 500円
粗大ごみ等収集作業手当	従事した職員	粗大ごみ等の収集作業	日額 500円
し尿収集作業手当	自動車運転手 清掃員	し尿収集作業	日額 500円
ごみ処理作業手当	操機員	ごみ処理施設のごみ処理作業	日額 500円
危険作業手当	従事した職員	高所作業、坑内作業、深夜作業、道路上作業又は毒物、劇物等（前処理室において使用する有機溶剤を含む。）を使用して行う水質試験作業等で著しく危険性の高い作業に従事する業務	日額 300円

（注）徴収手当、税務特殊調査手当、防疫作業手当、し尿処理業務手当、ごみ処理業務手当、災害応急作業等手当、除雪作業手当、道路上・下水道特殊作業手当、野犬等捕獲手当、粗大ごみ等収集作業手当、し尿収集作業手当、ごみ処理作業手当及び危険作業手当の支給額は、その日の勤務時間が4時間未満（除雪作業手当にあっては2時間未満）であった場合は、支給額の100分の50とします。また、指導育成手当及び危険手当の支給額は、その月の勤務日数が15日未満であった場合は支給額の100分の50を支給し、その月の勤務日数が5日未満であった場合は全額支給しません。

（5）時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	299,003千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	355千円
支給実績（平成20年度決算）	284,036千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	323千円

（6）その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・その他の被扶養者 6,500円（ただし、配偶者のない職員の場合には、そのうち1人は11,000円） ・子が16歳に達する年度の始めから22歳に達する年度末までに該当する場合には5,000円加算 	同じ		106,682千円	239,733円

住居手当	・借家 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高 27,000 円まで支給	同じ		20,630 千円	152,813 円
通勤手当	・交通機関利用者（電車、バス等利用者） 負担している運賃の額に応じて最高 55,000 円まで支給 ・交通用具使用者（自動車等使用者） 片道の使用距離に応じて 2,500 円（2 km 以上 4 km 未満）から最高 24,500 円（60 km 以上）まで支給	・交通機関利用者とは同じ。 ・交通用具利用者は異なる。	・交通用具利用者は片道の使用距離に応じ 2,000 円（2 km 以上 5 km 未満）から最高 24,500 円（60 km 以上）まで支給	50,585 千円	68,174 円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、父母の疾病その他やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動又は公署の移転の直前の住居から当該異動又は公署の移転の直後に在勤する公署に通勤することが通勤距離等を考慮して困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員に月額 23,000 円から距離に応じて 45,000 円の範囲内の金額を支給	同じ		276 千円	円
宿日直手当	庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の收受及び庁内の監視を目的とする宿日直勤務を命ぜられた職員には、勤務 1 回につき 4,200 円を支給	同じ		4,237 千円	円
特別勤務手当 管理職員	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 部長等・・・11,000 円 課長等・・・8,000 円	異なる	職員の区分に応じ、4,000 円～12,000 円を支給	204 千円	40,700 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に、その間に勤務した全時間に対して勤務 1 時間当たりの給与額の 100 分の 25 を支給	同じ		16,134 千円	72,673 円
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、勤務 1 時間につき、100 分の 135 の割合を乗じて得た額を支給	同じ		58,896 千円	196,974 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員には、その地位の特殊性にかんがみ、当該職の区分に応じて定めた額を支給 部長等・・・66,400 円 課長等・・・51,900 円	同じ		36,365 千円	606,076 円
寒冷地手当	11 月から翌年 3 月までの各月の初日において、柏崎市高柳町に在勤する職員及び寒冷並びに積雪の度を考慮して権衡上必要があると認められる公署に在勤する職員に対して、世帯等の区分に応じて月額 7,360 円～17,800 円を支給	同じ		20,695 千円	35,803 円

5 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	758,400円(948,000円)		
	副市長	629,850円(741,000円)		
報酬	議長	491,000円		
	副議長	420,000円		
	議員	394,000円		
期末手当	市長 副市長	(平成21年度支給割合) 3.1月分		
	議長 副議長 議員	(平成21年度支給割合) 3.1月分		
退職手当	市長	(算定方式) 948,000円×在職月数×0.52	(1期の手当額) 23,662,080円	(支給時期) 退職時(在職期間通算)
	副市長	741,000円×在職月数×0.34	12,093,120円	同上
寒冷地手当	市長 副市長	一般職の職員の例に準じて支給		

(注) 1 給料欄における()内の金額については、条例上の市長の給料額及び副市長の給料額です。なお、平成21年1月1日から平成24年12月5日までの間、市長は20%を、副市長は15%を減じて支給しています。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

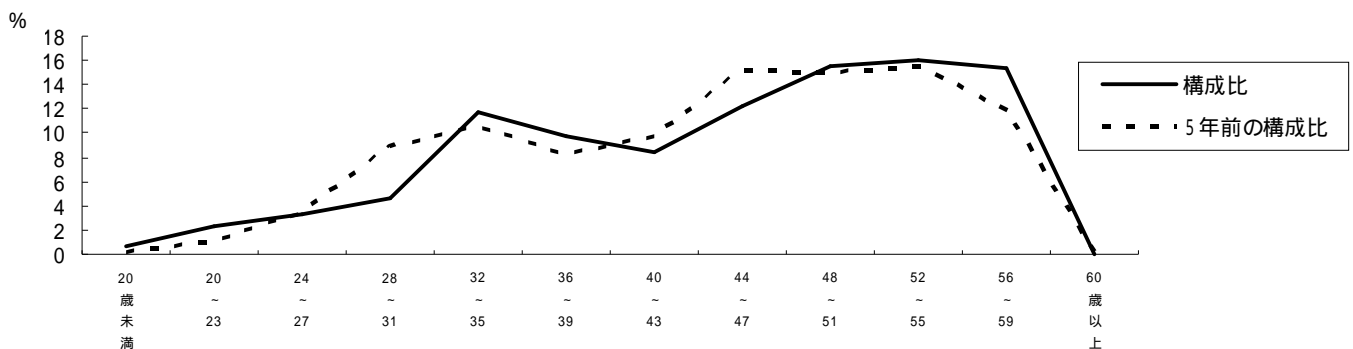
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		21年度	22年度			
普通会計部門	一般行政	議会	5	5		
		総務税務	196	181	15	国体業務終了に伴う減、復興支援用務縮小等
		民生	229	227	2	保育園入園者数減に伴う減等
		衛生	63	65	2	ごみ処理部門及び環境保全部門の増強等
		農林水産	43	40	3	農道整備等災害復旧業務縮小等
		商工労働	23	25	2	雇用対策強化のための増強等
		土木	79	77	2	地震に伴う災害復旧業務の縮小等
	計	638	620	18	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.80人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
	教育部門	82	72	10	学校給食共同調理場業務の一部民間委託等	
	消防部門	141	141			
小計	861	833	28	<参考>人口1万人当たり職員数 91.10人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)		
公営企業等 会計部門	病院	22	22			
	水道	38	39	1	刈羽村への給水業務の増による	
	下水道	30	29	1	災害復旧業務の縮小等	
	その他	71	69	2	介護保険業務の増	
	小計	161	159	2		
合計		1,022 [1,120]	992 [1,021]	30	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.49人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。(教育長を含みます。)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	5人	37人	34人	55人	87人	121人	92人	96人	160人	155人	149人	0人	991人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数です。(教育長を除きます。)

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

第三次柏崎市行政改革大綱における第三次定員適正化計画については、平成22年4月1日をもって計画期間が満了しました。数値目標である1,028人(平成17年5月1日時点から89人(8.0%)の削減)を達成し、実績は、992人(125人(11.2%)の削減)となりました。

第三次柏崎市定員適正化計画の計画期間満了に伴い、平成22年4月1日から平成27年4月1日までの5年間の計画期間とした第四次柏崎市定員適正化計画を策定しました。

定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成22年4月1日	平成27年4月1日	94人(9.4%)の削減

定員管理の数値目標の年次別概要(各年4月1日現在)

部門	区分	22年4月	23年	24年	25年	26年	27年	(参考) 数値目標
		基準時点	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
一般事務 ・技師	職員数	664	669	657	648	633	614	614
	増減		5	12	9	15	19	50
保育士	職員数	127	121	121	121	119	115	115
	増減		6	-	-	2	4	12
調理員	職員数	42	30	27	25	25	24	24
	増減		12	3	2	-	1	18
調理員を除く 技能労務職	職員数	23	21	18	12	10	9	9
	増減		2	3	6	2	1	14
消防	職員数	138	137	140	142	136	138	138
	増減		1	3	2	6	2	-
計	職員数	994	978	963	948	923	900	900
	増減		16	15	15	25	23	94

(注) 1 計画期間は、22年度～26年度の5年間です。

2 職員数には教育長を含みます。

3 平成22年4月1日の職員数は計画策定時(平成22年3月10日)における予定職員数であり、実職員数とは異なります。

4 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成21年度	2,977,619千円	3,539千円	194,262千円	6.5%	7.3%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成21年度	29人	120,666千円	27,233千円	46,363千円	194,262千円	6,699千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

職員の給料は、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間において3%を減じて支給します。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
柏崎市	47.1 歳	361,960 円	558,225 円
団体平均	44.3 歳	357,061 円	543,727 円

（注）平均月収には、期末手当及び勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柏 崎 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,599千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,557千円
（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.70）月分	（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 （1.5）月分 （0.70）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいますが、当市では職員の再任用を行っておりません。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

柏 崎 市			団 体 平 均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 21,481千円			1人当たり平均支給額 7,907千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

区 分	全 職 種
支給実績（平成21年度決算）	66千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	5,069円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）	44.8%
手当の種類（手当数）	5

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
非常招集手当	招集に応じた職員	ガス施設、水道施設及び下水道施設に事故が発生した場合において、勤務時間以外の時間に緊急呼出しにより出勤し、復旧又は調査に従事する業務	勤務1回につき 1,000円
徴収手当	料金等の徴収で訪問の上、面接して困難な徴収事務に従事した職員	困難な徴収に関する業務	日額 300円
滞納処分手当	従事した職員	著しく困難な供給停止又は停水処分に関する業務	日額 500円
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得又は物件の補償に関し、直接当該所有者等と交渉する業務	日額 300円
危険作業手当	従事した職員	高所作業、坑内作業、深夜作業、道路上作業又は毒物、劇物等(前処理室において使用する有機溶剤を含む。)を使用して行う水質試験作業等で著しく危険性の高い作業に従事する業務	日額 300円

(注) 徴収手当、滞納処分手当及び危険作業手当の支給額は、その日の勤務時間が4時間未満であった場合は支給単価の半額とします。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	15,305千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	567千円
支給実績(平成20年度決算)	21,552千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	770千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当(休日給)を含みます。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円 (ただし、配偶者のない職員の場合には、1人は11,000円) ・子が16歳に達する年度の始めから22歳に達する年度末までに該当する場合には、1人につき5,000円加算	同じ		5,296千円	252,190円
住居手当	・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ		422千円	84,400円

通勤手当	・交通機関利用者（電車、バス等利用者）負担している運賃の額に応じて最高 55,000 円まで支給 ・交通用具使用者（自動車等使用者）片道の使用距離に応じて2,500円（2km以上4km未満）から最高24,500円（60km以上）まで支給	同じ		1,647千円	63,346円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員には、その地位の特殊性にかんがみ、当該職の区分に応じて定めた額を支給 部長等・・・66,400 円 課長等・・・51,900 円	同じ		1,121千円	560,520円
宿日直手当	職員が宿直及日直勤務をしたときに支給 支給単価6,000円	異なる	一般行政職の制度では支給単価が4,200円	2,446千円	128,742円
待機手当	職員が待機を命じられたときに支給 支給単価 1,500 円	異なる	一般行政職は制度なし	293千円	20,893円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 部長等・・・11,000 円 課長等・・・8,000円	同じ		0千円	0円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日において、柏崎市高柳町に在勤する職員及び寒冷並びに積雪の度を考慮して権衡上必要があると認められる公署に在勤する職員に対して、世帯等の区分に応じて月額 7,360 円～17,800 円を支給	同じ		638千円	30,366円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

この内容については、「6 職員数の状況」に含まれています。

(2) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成21年度	2,635,359千円	31,402千円	269,060千円	10.2%	10.6%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成21年度	38人	166,575千円	37,349千円	65,136千円	269,060千円	7,081千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

職員の給料は、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間において3%を減じて支給します。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
柏崎市	47.5歳	382,824円	590,042円
団体平均	45.6歳	366,719円	546,495円

(注) 平均月収には、期末手当及び勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柏 崎 市	団体平均
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,714千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,610千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.5)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいますが、当市では職員の再任用を行っておりません。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

柏 崎 市			団体平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 15,625 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成21年度決算）		262千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		10,931円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		63.2%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
非常招集手当	招集に応じた職員	ガス施設、水道施設及び下水道施設に事故が発生した場合において、勤務時間以外の時間に緊急呼出しにより出勤し、復旧又は調査に従事する業務	勤務1回につき 1,000円
徴収手当	料金等の徴収で訪問の上、面接して困難な徴収事務に従事した職員	困難な徴収に関する業務	日額 300円
滞納処分手当	従事した職員	著しく困難な供給停止又は停水処分に関する業務	日額 500円
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得又は物件の補償に関し、直接当該所有者等と交渉する業務	日額 300円
危険作業手当	従事した職員	高所作業、坑内作業、深夜作業、道路上作業又は毒物、劇物等（前処理室において使用する有機溶剤を含む。）を使用し行う水質試験作業等で著しく危険性の高い作業に従事する業務	日額 300円

（注）徴収手当、滞納処分手当及び危険作業手当の支給額は、その日の勤務時間が4時間未満であった場合は支給単価の半額とします。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	21,825千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	624千円
支給実績（平成20年度決算）	26,940千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	728千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当（休日給）を含みます。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・その他各 6,500円 (ただし、配偶者のない職員の場合には、1人は11,000円) ・子が16歳に達する年度の始めから22歳に達する年度末までに該当する場合には、1人につき5,000円加算	同じ		7,933千円	266,433円
住居手当	・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ		255千円	85,000円
通勤手当	・交通機関利用者（電車、バス等利用者）負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給 ・交通用具使用者（自動車等使用者）片道の使用距離に応じて2,500円（2km以上4km未満）から最高24,500円（60km以上）まで支給	同じ		2,300千円	71,866円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員には、その地位の特殊性にかんがみ、当該職の区分に応じて定めた額を支給 部長等・・・66,400円 課長等・・・51,900円	同じ		1,838千円	612,720円
宿日直手当	職員が宿直及日直勤務をしたときに支給 支給単価6,000円	異なる	一般行政職の制度では支給単価が4,200円	2,074千円	109,158円
待機手当	職員が待機を命じられたときに支給 支給単価1,500円	異なる	一般行政職は制度なし	221千円	14,700円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 部長等・・・11,000円 課長等・・・8,000円	同じ		0千円	0円

寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日において、柏崎市高柳町に在勤する職員及び寒冷並びに積雪の度を考慮して権衡上必要があると認められる公署に在勤する職員に対して、世帯等の区分に応じて月額7,360円～17,800円を支給	同じ		581千円	18,737円
-------	--	----	--	-------	---------

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

この内容については、「6 職員数の状況」に含まれています。

(3) 公共下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成21年度	2,852,892千円	30,257千円	133,795千円	4.7%	4.9%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成21年度	21人	87,079千円	13,646千円	33,070千円	133,795千円	6,371千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

職員の給料は、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間において3%を減じて支給します。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
柏崎市	47.0歳	355,183円	530,935円
団体平均	44.6歳	363,354円	544,269円

(注) 平均月収には、期末手当及び勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柏 崎 市	団体平均
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,575千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,573千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.5)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいますが、当市では職員の再任用を行っておりません。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

柏 崎 市			団体平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 1,155千円			1人当たり平均支給額 13,478千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成21年度決算）		17千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		1,917円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		42.9%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
非常招集手当	招集に応じた職員	ガス施設、水道施設及び下水道施設に事故が発生した場合において、勤務時間以外の時間に緊急呼出しにより出勤し、復旧又は調査に従事する業務	勤務1回につき 1,000円
徴収手当	料金等の徴収で訪問の上、面接して困難な徴収事務に従事した職員	困難な徴収に関する業務	日額 300円
滞納処分手当	従事した職員	著しく困難な供給停止又は停水処分に関する業務	日額 500円
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得又は物件の補償に関し、直接当該所有者等と交渉する業務	日額 300円
危険作業手当	従事した職員	高所作業、坑内作業、深夜作業、道路上作業又は毒物、劇物等（前処理室において使用する有機溶剤を含む。）を使用し行う水質試験作業等で著しく危険性の高い作業に従事する業務	日額 300円

（注）徴収手当、滞納処分手当及び危険作業手当の支給額は、その日の勤務時間が4時間未満であった場合は支給単価の半額とします。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	6,639千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	349千円
支給実績（平成20年度決算）	11,177千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	559千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当（休日給）を含みます。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000 円 ・その他各 6,500 円 (ただし、配偶者のない職員の場合には、1人は11,000円) <ul style="list-style-type: none"> ・子が16歳に達する年度の始めから22歳に達する年度末までに該当する場合には、1人につき5,000円加算 	同じ		2,427千円	220,636円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 	同じ		398千円	199,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者（電車、バス等利用者）負担している運賃の額に応じて最高 55,000 円まで支給 ・交通用具使用者（自動車等使用者）片道の使用距離に応じて2,500円（2km以上4km未満）から最高24,500円（60km以上）まで支給 	同じ		1,632千円	85,916円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員には、その地位の特殊性にかんがみ、当該職の区分に応じて定めた額を支給 部長等・・・66,400円 課長等・・・51,900円	同じ		561千円	560,520円
宿日直手当	職員が宿直及日直勤務をしたときに支給 支給単価6,000円	異なる	一般行政職の制度では支給単価が4,200円	1,385千円	125,882円
待機手当	職員が待機を命じられたときに支給 支給単価 1,500 円	異なる	一般行政職は制度なし	107千円	13,313円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 部長等・・・11,000円 課長等・・・8,000円	同じ		0千円	0円

寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日において、柏崎市高柳町に在勤する職員及び寒冷並びに積雪の度を考慮して権衡上必要があると認められる公署に在勤する職員に対して、世帯等の区分に応じて月額7,360円～17,800円を支給	同じ		480千円	30,025円
-------	--	----	--	-------	---------

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

この内容については、「6 職員数の状況」に含まれています。

(4) 農業集落排水事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成21年度	882,493千円	72,648千円	53,509千円	6.1%	6.8%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成21年度	9人	34,136千円	6,457千円	12,916千円	53,509千円	5,945千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

職員の給料は、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間において3%を減じて支給します。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
柏崎市	41.1歳	324,535円	495,452円
団体平均	44.6歳	363,354円	544,269円

(注) 1 平均月収には、期末手当及び勤勉手当等を含みます。

2 団体平均は、比較のため下水道事業に係る数値を掲載しています。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柏 崎 市	団体平均
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,435千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,573千円
（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.70）月分	（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 （1.5）月分 （0.70）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注） 1 （ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいますが、当市では職員の再任用を行っておりません。

2 団体平均は、比較のため下水道事業に係る数値を掲載しています。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

柏 崎 市	団体平均
（支給率） 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 - 千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 13,478千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 団体平均は、比較のため下水道事業に係る数値を掲載しています。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成21年度決算）		9千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		4,625円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		22.2%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
非常招集手当	招集に応じた職員	ガス施設、水道施設及び下水道施設に事故が発生した場合において、勤務時間以外の時間に緊急呼出しにより出勤し、復旧又は調査に従事する業務	勤務1回につき 1,000円
徴収手当	料金等の徴収で訪問の上、面接して困難な徴収事務に従事した職員	困難な徴収に関する業務	日額 300円

滞納処分手当	従事した職員	著しく困難な供給停止又は停水処分に関する業務	日額 500円
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得又は物件の補償に関し、直接当該所有者等と交渉する業務	日額 300円
危険作業手当	従事した職員	高所作業、坑内作業、深夜作業、道路上作業又は毒物、劇物等(前処理室において使用する有機溶剤を含む。)を使用して行う水質試験作業等で著しく危険性の高い作業に従事する業務	日額 300円

(注) 徴収手当、滞納処分手当及び危険作業手当の支給額は、その日の勤務時間が4時間未満であった場合は支給単価の半額とします。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	3,405千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	378千円
支給実績(平成20年度決算)	9,193千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	1,021千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当(休日給)を含みます。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・その他各 6,500円 (ただし、配偶者のない職員の場合には、1人は11,000円) ・子が16歳に達する年度の始めから22歳に達する年度末までに該当する場合には、1人につき5,000円加算	同じ		914千円	182,700円
住居手当	・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ		766千円	255,333円
通勤手当	・交通機関利用者(電車、バス等利用者)負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給 ・交通用具使用者(自動車等利用者)片道の使用距離に応じて2,500円(2km以上4km未満)から最高24,500円(60km以上)まで支給	同じ		349千円	49,829円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員には、その地位の特殊性にかんがみ、当該職の区分に応じて定めた額を支給 部長等・・・66,400円 課長等・・・51,900円	同じ		0千円	0円
宿日直手当	職員が宿直及日直勤務をしたときに支給 支給単価6,000円	異なる	一般行政職の制度では支給単価が4,200円	775千円	129,117円
待機手当	職員が待機を命じられたときに支給 支給単価1,500円	異なる	一般行政職は制度なし	104千円	17,250円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 部長等・・・11,000円 課長等・・・8,000円	同じ		0千円	0円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日において、柏崎市高柳町に在勤する職員及び寒冷並びに積雪の度を考慮して権衡上必要があると認められる公署に在勤する職員に対して、世帯等の区分に応じて月額7,360円～17,800円を支給	同じ		135千円	27,080円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

この内容については、「6 職員数の状況」に含まれています。